

原料費調整制度に基づく2025年4月検針分のガス料金について (東京地区等)

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社(社長：笹山 晋一、以下「東京ガス」)は、「原料費調整制度」に基づき、2025年4月検針分の単位料金を調整した結果、2025年3月検針分と比べ、1m³(45MJ)につき7.77円(消費税込)上方に調整いたします。

これにより、1ヵ月に30m³のガスをお使いになる標準家庭で2025年3月検針分と比較して、233円(消費税込)ガス料金が上がります。

なお、2025年4月検針分は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」^{*1}実施に伴い、5円/m³の値引きを行っております。

補助金適用前との比較では、標準家庭で150円(消費税込)の引き下げとなります。

2025年4月検針分に適用するガス料金については、東京ガスのホームページ等であらかじめお知らせいたします。

*1 2025年2月～3月検針分は10円/m³の値引き単価、2025年4月検針分は5円/m³の値引き単価となります。詳細は経済産業省の電気・ガス料金支援サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>) をご覧ください。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

(消費税込)						
1ヵ月のご使用量	料金表A 0～20m ³	料金表B 21～80m ³	料金表C 81～200m ³	料金表D 201～500m ³	料金表E 501～800m ³	料金表F 801m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,056.00	1,232.00	1,892.00	6,292.00	12,452.00
調整単位料金 (円/m ³)	175.86	161.01	158.81	155.51	146.71	139.01
(参考) 補助金適用前 調整単位料金 (円/m ³)	180.86	166.01	163.81	160.51	151.71	144.01
(参考) 3月 調整単位料金	168.09	153.24	151.04	147.74	138.94	131.24

2. 標準家庭における影響

(消費税込)				【参考】補助金適用前	
1ヵ月のご使用量 30m ³ (45MJ/m ³)	2025年3月 ^{*2}	2025年4月 ^{*3}	増減	2025年4月 適用料金	補助金適用 前後の差
適用料金(円/月)	5,653	5,886	233	6,036	150

・標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。

*2 経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、10円/m³値引きされています。

*3 経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、5円/m³値引きされています。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	2024年10月～2024年12月 の平均 (3月検針分)	2024年11月～2025年1月 の平均 (4月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	94,110	97,230	3,120
LNG	93,860	97,030	3,170
LPG	94,100	96,240	2,140
基準平均原料価格(b)	57,250		
差額(a-b)	36,800	39,900	3,100

- ・ LNG価格、LPG価格とともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} && 97,030 && \times 0.9479 \\ & + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} && 96,240 && \times 0.0546 \end{aligned}$$

97,229.44

↓(10円未満四捨五入)
97,230 円/t

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} 97,230 \text{ 円/t} & - 57,250 \text{ 円/t} & = & 39,980 \text{ 円/t} \\ & & & \downarrow(100円未満切捨て) \\ & & & 39,900 \text{ 円/t} \end{aligned}$$

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用前)

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} & = 39,900 \text{ 円} & /100\text{円} \times 0.0891^{*4} \\ (\text{補助金適用前}) & & \\ & = 35.55 \text{ 円}^{*5} \end{aligned}$$

*4 変動額100円につき単位料金を0.0891(0.081×1.1)円調整します。

*5 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用後)

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} & = 35.55 \text{ 円} - 5 \text{ 円} = 30.55 \text{ 円} \\ (\text{補助金適用後}) & & \end{aligned}$$

5. 標準家庭料金の算定方法

東京地区等

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} & = \text{基本料金(1,056.00円)} \\ & + \text{調整単位料金(130.46円)} & + & 30.55 \text{ 円} \times 30\text{m}^3 \\ & \quad \text{基準単位料金(税込) \uparrow} & \quad \text{\uparrow 単位料金調整額(税込)} \\ & = 5,886 \text{ 円} & \quad \cdot \text{本体料金は小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（57,250円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0891円（0.081円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が156,200円（調整上限）を超えた場合には、「平均原料価格」は156,200円としてガス料金の調整を行います。